

「視覚的安全性」生活行為と作業のための照度の目安

照度(lx)	リビング	ダイニング キッチン		応接室	和室	書斎	子供部屋 勉強室	寝室	ユーティ リティ	浴室 脱衣室 洗面所	廊下 階段	納戸 物置	玄関 (内側)	門・玄関 (外側)	車庫	庭
2000																
1600																
1000	○手芸 ○裁縫								○手芸 ○裁縫 ○流し台							
750				○ピアノ等(3)		○勉強 ○読書 ○PC作業(4)	○勉強 ○読書 ○PC作業(4)	○読書 ○化粧(1) ○安眠(1)	○作業							
500	○読書 ○電話(3)	○食卓 ○調理台							○工作	○ひげそり ○化粧(1) ○洗顔			○扉(1)			
300	○囲らん ○娯楽(2)	○流し台	○レンジ ○PC作業(4)	○テーブル ○ソファ △飾りだな	△掛け軸 △床の間		○遊び	○洗濯								
200	○テレビ・PC(4)												○くつぬぎ △飾りだな			
150																
100										最少			最少			○パーティ ○食事
75							最少		最少							
50		最少			最少	最少					最少			○表札 ○郵便受け ○押しボタン	最少	テラス 最少
30	最少			最少								最少				
20								最少								
10																
5														○通路		○通路
2																
1								深夜			深夜		深夜			深夜

(1) 主として人物に対する鉛直面照度とする。
 (2) 軽い読書は娯楽とみなす。
 (3) 他の場所に置いたときでもこれに準ず。
 (4) テレビやPC作業では周囲照度を抑え背景のアンビエント照明の輝度を確保する。

備考 一つの枠内にある作業名または場所名は、同じ照度範囲であることを示し、序列はない。
 深夜は常夜灯を意味する

用語の定義

「**住戸部**」：専用の居住室であり、それぞれに台所・便所・出入口を有している集合住宅を構成する住戸。

「**代表住戸**」：複数ある住戸の中で、住戸部の評価を行うために定める、建物を代表する住戸。
住棟内の住戸の中で最も断熱性能の低い住戸とする。

「**特定住戸**」：特定の住戸評価を行う場合の評価対象住戸。

「**住棟部**」：住戸の位置等に依らない建物自体を指す。
躯体等どの住戸にも共通する仕様や性能、
取り組み、運用等々を評価する場合の対象。

「**共用部**」：共用廊下・共用階段など建物内共用部分

「**外部**」：外構や駐車場・駐輪場等の屋外共用部分

Q_{AH}1 : Attached House
隣接する住宅と1つ以上の壁を共有する住宅形態
タウンハウスやデュプレックス、ローハウスなどが該当